

江北町における 義務教育のあり方検討会

江北町義務教育学校(仮称)基本構想(骨子)

令和5年4月28日

教育委員会 こども教育課

学校づくり推進室

1-1. 江北町における義務教育のあり方検討会

教育的視点から今後の義務教育のあり方を検討（令和4年10月1日設置）

○構成員(9名)

教育長

教育委員(4名)

江北小学校校長

江北中学校校長

幼児教育センター長(町内園代表)

佐賀県学校教育課職員

○ゲストスピーカー(2名)

船木前大町教育長(義務教育学校:大町ひじり学園の創設から運営)

富増晃二校長(義務教育学校:多久市立東原庠舎東部校に勤務)

1-2. 江北町における義務教育のあり方検討会

【 江北町義務教育学校(仮称) 基本構想 (骨子) 】

- ① 9年間の学習をトータルでとらえ、導入メリットを最大限生かすために
施設一体型の義務教育学校化を目指す
- ② 工事期間中の安全対策や、工期および周囲の環境を踏まえ
江北中学校敷地内に整備予定
- ③ 財源を最大限に生かすため
令和10年4月開校を目指す

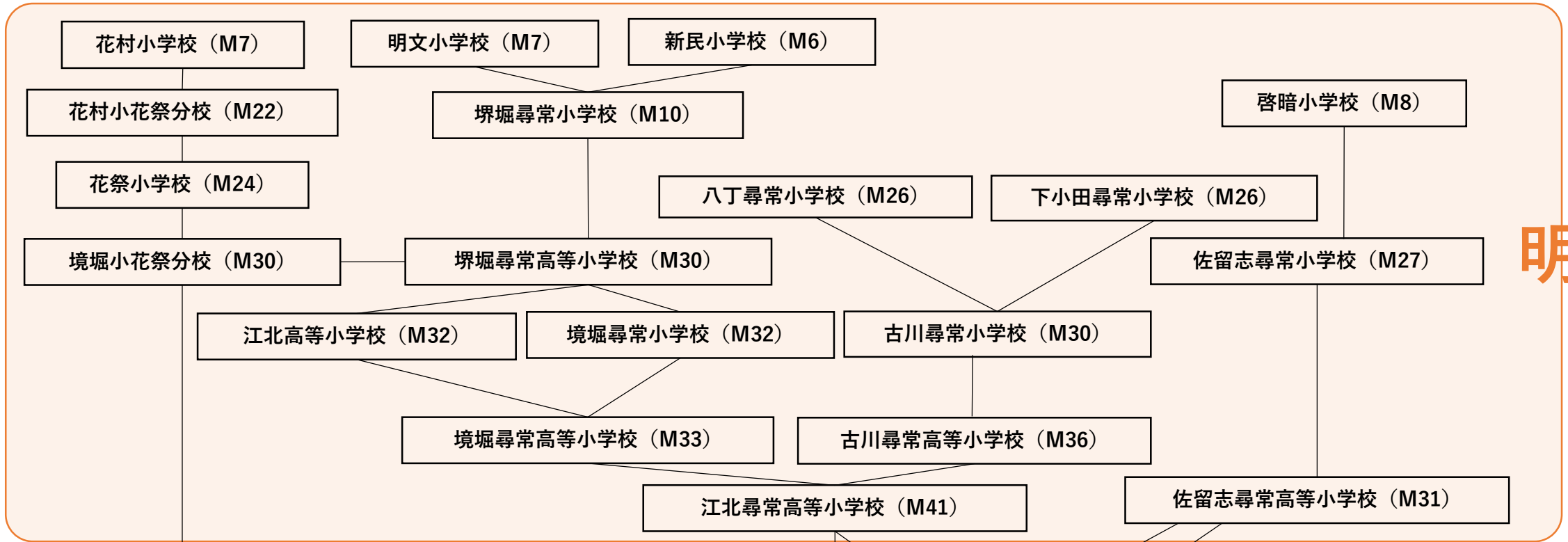
2. 検討の“きっかけ”

“時代の変化と学校施設の老朽化”

【義務教育制度の変遷】

年代	教育年数	就学義務規定
明治5年～18年	16か月～8年	下等小学校4年、上等小学校4年(強制力は弱い)
明治19年～昭和15年	3年～6年	義務教育開始。尋常小学校を卒業するまでと規定
昭和16年	8年	国民学校初等科6年、高等科2年
昭和22年	9年	現在の義務教育開始。小学校6年、中学校3年
平成28年	9年	小学校、中学校に加え、新校種の義務教育学校を規定

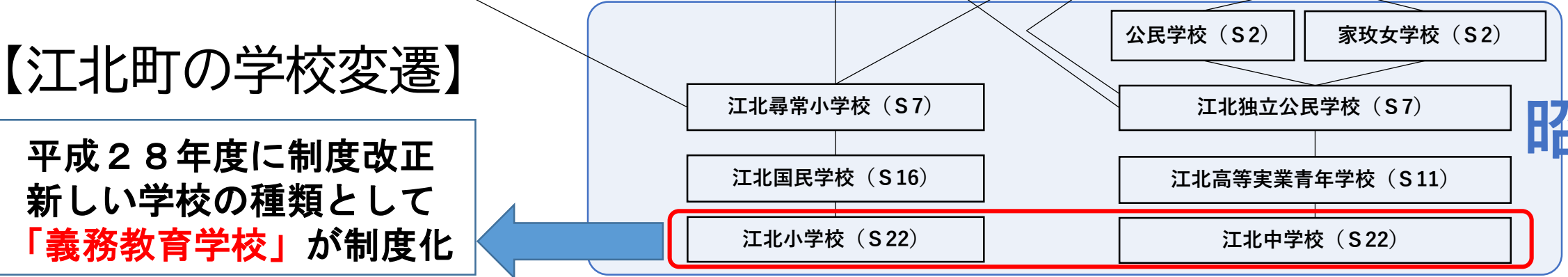
- ・子どもたちを取り巻く環境が変わる中、義務教育制度は69年間変わっていなかった
- ・平成28年に新たな学校種として「義務教育学校」ができた



明治



大正



昭和

【江北町の学校変遷】

平成28年度に制度改正
新しい学校の種類として
「義務教育学校」が制度化







3. あり方検討会での検討内容について

～町で抱えている8の課題～

- ①特別支援教室等(特に小学校)の増加
- ②中一ギャップ問題
- ③学力の向上に関する課題
- ④不登校児童
- ⑤子どもたちのコミュニケーション力の不足
- ⑥教科担任制の導入検討
- ⑦GIGAスクールへの対応
- ⑧タブレット端末の持ち帰り学習等の取扱い

4-1. 「義務教育学校」と「小中一貫校」の違い

	義務教育学校	小中一貫校
校長	1人 	小学校・中学校に1人ずつ 
教職員組織	1つ ※小学校・中学校の教員免許 	小学校・中学校に1つずつ 
学年	1年生～9年生	小学1年生～6年生 中学1年生～3年生
カリキュラム	自由に組み立て 例)1年生から英語教育・5年生から中学の内容先取り	決まっている

メリット

「中1ギャップ」の解消
異年齢交流の活性化
重層的なみとり

デメリット

新たな変化への対応力
教職員の多忙化
※人間関係の固定化

4-2. なぜ義務教育学校を選ぶのか？

～ POINT💡 : 例えばこんな効果が期待できます～

【教育面】

- 💡 9年間を通じた継続した支援体制の確保(中一ギャップの解消)
- 💡 異学年(年齢)交流の活性化(思いやりや憧れの気持ちが育つ)

【制度面】

- 💡 学び直しの時間など柔軟なカリキュラム編成が可能
- 💡 中学部の先生が、小学部の児童に授業を行う事ができる

【施設面】

- 💡 施設の集約化により施設活用の効率化及び維持費・管理費の削減
- 💡 義務教育学校化に伴い、補助金等の活用による町の財政的負担が軽減

中1ギャップ解消成功

中学生 自覚と自主性に課題も



9学年の縦割り班で掃除する玄海みらい学園の児童生徒
＝玄海町の同校

玄海町

玄海町の義務教育学 9学年の縦割り班で掃除する姿も
校「玄海みらい学園」 あった。「仲がいいでしょう」。

(446人)が、本年度で開校から5年目を迎えた。町の小中学校を統合したことで、中学入学後に人間関係や勉強につまずく「中1ギャップ」の解消に成功した。一方で7～9年生の中学生としての自覚、自主性をどう育むかという課題も生まれ、試行錯誤している。

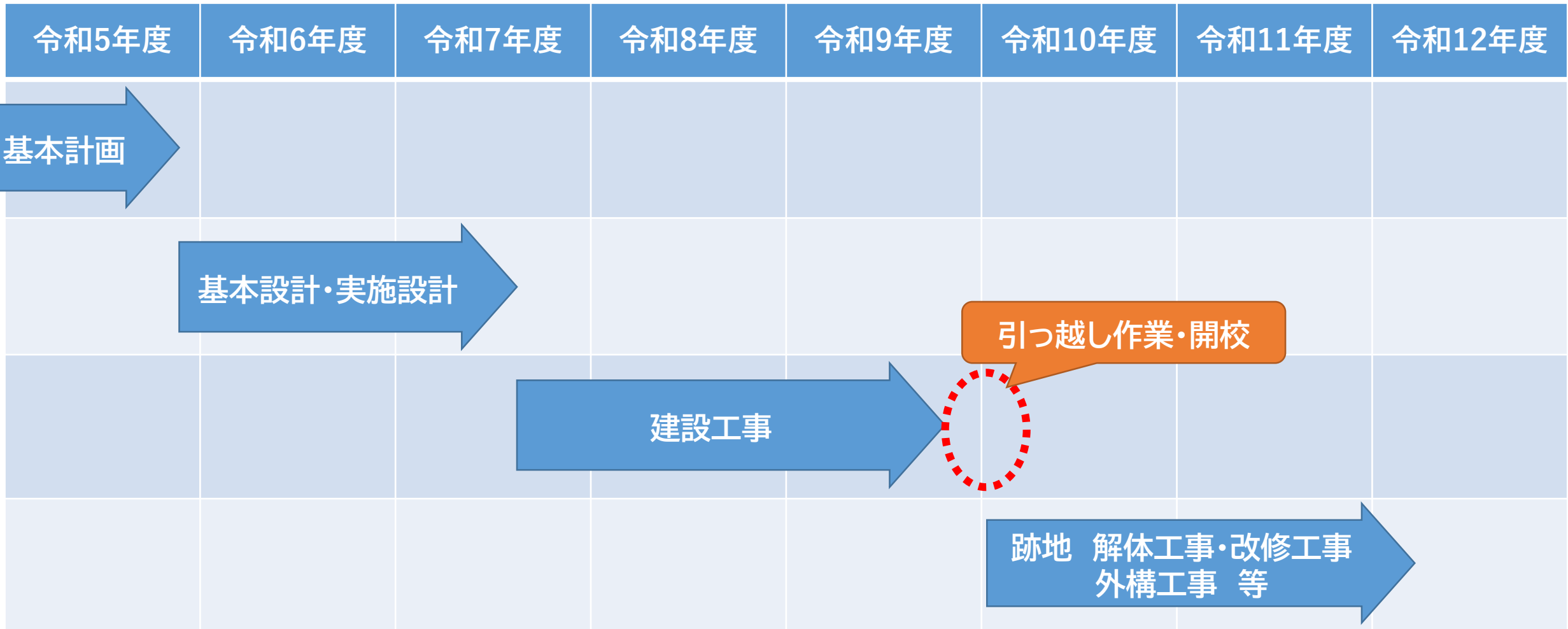
井上英尚学園長はほほ笑んだ。同校は2015年、町内の小学校2校と中学校2校を統合して誕生した。小学生1～6年生を前期、中学生に相当する7～9年生を後期とし、同じ校舎で学ぶ。当初は小中を別の学校として扱う「一貫校」としてスタートし、17年度からは9年制の1つの学校とする

昼休みの校庭でブランコに乗った小学生の背を中学生が押して笑い合っていた。共有スペースではなく、合併の目的だった中1ギャップ

「義務教育学校」になった。進学に伴う人間関係の変化がな

5. なぜ令和10年4月を開校日としたのか

～POINT💡: 有利な財源の期限(過疎債)令和12年度まで～



6. なぜ中学校敷地内を選ぶのか

～POINT💡: 工思想定期間と中学校体育館等の安全対策

	小学校敷地に建てる	中学校敷地に建てる	別敷地に建てる
工思想定期間	4年	4年	7～8年
敷地面積	28,448㎡	27,274㎡	-
校舎	築年数:43年 面積:5,364㎡	築年数:37年 面積:3,881㎡	-
体育館	築年数:46年 (老朽化が激しく今後の利用が困難) 面積:970㎡	築年数:13年 (築浅で今後も利用がしやすい) 面積:1,766㎡	-
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時歩道があり安全対策が容易 ・通学路の変更がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間周囲への影響が少ない ・通学路の変更がない ・体育館が利用が容易 ・国庫交付金の兼ね合いで、事業費の自己負担額が一番安価 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由設計ができる ・工事期間中の児童生徒へ影響が少ない
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの面積を確保するため中学校グラウンドまでの導線の安全対策が必要 ・体育館へ渡る安全対策が必要 ・工事期間中の安全対策等が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの面積を確保するため小学校グラウンドまでの導線の安全対策が必要 ・現校門は横断歩道を渡る必要があり安全対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期が間に合わず町の負担が大きい ・地域との合意次第でさらに工期が延びる



令和10年4月開校

江北中学校の敷地内

施設一体型の義務教育学校化